

第 1 4 3 1 号

甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所
 甲府市丸の内一丁目18番1号
 発行人 甲府市
 毎月5日発行
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

目 次

[告 示]

差押解除通知書公示送達……………3
 介護保険被保険者証無効告示……………4
 開発行為に関する工事の完了公告（2件）……………5
 指名競争入札参加資格等の公示……………7
 開発行為に関する工事の完了公告……………9
 国民健康保険料納入通知書公示送達……………10
 開発行為に関する工事の完了公告……………11
 入札告示（4件）……………12
 差押調書（謄本）公示送達……………22
 農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………23
 国民健康保険被保険者証無効告示……………24
 軽自動車税納税通知書公示送達……………25
 差押調書（謄本）公示送達……………26
 甲府市告示第393号に係る期限の期日指定告示……………27
 指定居宅介護支援事業者の廃止公示……………28
 指定地域密着型サービス事業者の指定公示……………29

道路区域の変更告示……………30
 道路の供用開始告示……………31
 配当計算書・充当通知書公示送達……………32
 住民票を職権消除した者の公示……………33
 開発行為に関する工事の完了公告……………34
 差押調書（謄本）公示送達……………35
 国民健康保険料督促状公示送達……………36
 開発行為に関する工事の完了公告……………37
 指定特定相談支援事業者の指定更新公示……………38
 開発行為に関する工事の完了公告……………39
 差押調書（謄本）公示送達……………40
 入札告示（3件）……………41
 配当計算書・充当通知書公示送達（2件）……………50
 入札の中止についての告示（2件）……………52
 差押調書（謄本）公示送達（2件）……………54
 入札告示（3件）……………56
 開発行為に関する工事の完了公告……………64

介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書公示送達	65
介護保険料更正通知書・納付書公示送達	66
入札告示	67
差押調書（謄本）公示送達	70
開発行為に関する工事の完了公告	71
道路区域の変更告示	72
道路の供用開始告示	73
差押調書（謄本）公示送達	74
市民税・県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、住宅使用料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料に係る徴収又は収納事務の委託告示	75
配当計算書・充当通知書公示送達	76
開発行為に関する工事の完了公告（2件）	77
配当計算書・充当通知書公示送達	79
平成30年12月甲府市議会定例会招集告示	80
道路区域の変更告示	81
開発行為に関する工事の完了公告	82
配当計算書・充当通知書公示送達（2件）	83
開発行為に関する工事の完了公告	85
[教育委員会]	
甲府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則	86
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	87
[選挙管理委員会]	
公職選挙法第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を定める告示	89
[農業委員会]	

甲府市農業委員会11月定例総会招集公告	90
[上下水道局]	
下水道工事指定店の指定告示	91
入札告示（4件）	92
下水道工事指定店の指定告示	104

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

告示

甲府市告示第541号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年11月1日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|--------|--|
| 1 書類名 | 差押解除通知書 |
| 2 発送日 | 平成30年10月25日 |
| 3 返戻日 | 平成30年10月29日 |
| 4 通知者 | (省略) |
| 5 保管場所 | 甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市 市民部 市民総室 国民健康保険課 |

甲府市告示第542号

次の無効である介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により告示する。

平成30年11月2日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号並びに住所及び氏名 別紙のとおり

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年11月2日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市大里町字東耕地2438番1から2438番5まで、2451番1、2451番3から2451番9まで、2454番1から2454番3まで及び2455番1から2455番6まで
以上22筆及び水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路、ごみ集積所、消防施設及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都台東区東上野四丁目27番3号
東京セキスイハイム株式会社
代表取締役社長 岡田 雅一

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年11月2日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市川田町字正里892番1
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲斐市龍地3669番地4
グリーンハイツ二葉205号
矢崎 竜太
矢崎 沙恵

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、平成31・32年度に本市が発注する建設工事、設計、測量又は調査等並びに製造の請負、物件の供給等についての契約に係わる入札に参加する者に必要な資格を定めたので、その基本となるべき事項並びに入札に参加する者の申請の時期及び方法について、同令第167条の5第2項及び第167条の11第3項の規定により、次のとおり公示する。

平成30年11月6日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札参加者の資格及び審査の基本となるべき事項

(1) 建設工事、設計、測量又は調査等

建設業法（昭和24年法律第100号）第3条、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項、測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項、地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項、不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第22条第1項、建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項、補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）第2条第1項及び土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第8条に規定する許可又は登録を受け、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者、さらに建設工事については、雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による被保険者となったことの届出、健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による被保険者の資格の取得の届出及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による被保険者の資格の取得の届出を行っている者（これらの届出に係る義務を有する場合に限る。）とし、甲府市工事入札参加者の資格審査及び選定要綱により、次に掲げる事項について審査する。

ア 客観的事項

建設業法第27条の23第3項の規定による経営事項審査の項目

イ 主観的事項

業種ごとの工事、業務成績及び信用度等

(2) 製造の請負、物件の供給等

地方自治法施行令第167条の4に該当しない者とし、次に掲げる事項について審査する。

ア 客観的事項

(ア) 業種別年間平均製造、販売高

(イ) 従業員数

(ウ) 自己資本額

- (エ) 営業年数
- (オ) 機械類等の価額（製造のみ）

イ 主観的事項

業種ごとの製造、販売成績及び信用度等

2 入札に参加しようとする者の申請の時期及び方法は、次のとおりとする。

(1) 申請の時期

平成30年12月3日（月）～平成30年12月14日（金）

（この期間内の土曜日・日曜日は除く。）

午後1時30分～午後4時

(2) 申請の方法

申請は、建設工事にあつては入札参加資格審査申請書（工事）により、設計・測量又は調査等にあつては入札参加資格審査申請書（委託）により、製造の請負、物件供給等にあつては入札参加資格審査申請書（物品等）により作成し、総務部契約管財室契約課に提出するものとする。

(3) 申請書の様式

申請書の様式は、本市の独自様式とする。ただし、市外業者については、建設工事、設計・測量又は調査等の申請については国土交通省が定めている統一様式を併用できるものとし、製造の請負、物件供給等の申請については本市の独自様式とする。

(4) 名簿未登載の取扱

審査の結果、入札有資格者名簿に登載することができない場合は、平成31年2月末日までに通知する。

3 登録の有効期間

平成31年4月1日～平成33年3月31日

なお、平成31・32年度入札有資格者名簿の登載予定者は、平成31年度長期継続契約の対象者とする。

4 その他

申請についての詳細は、ホームページ上の「平成31・32年度入札参加資格審査申請要領」を参照すること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年11月6日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市上今井町字村東2169番1から2169番10まで、
2170番1から2170番22まで、2172番1から2172番7まで、
2176番1から2176番6まで、2179番1から2179番6まで、
2193番3、2193番4及び2197番4

以上54筆及び道

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、公園、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市小瀬町8番地
株式会社 とちの木
代表取締役 中 沢 健 次

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年11月6日

甲府市長 樋口雄一

- | | |
|-------------|--|
| 1 書類名 | 平成29年度甲府市国民健康保険料納入通知書
兼決定通知書
平成30年度甲府市国民健康保険料納入通知書
兼決定通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市役所市民部市民総室国民健康保険課 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年11月7日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市朝気ニ丁目960番1、960番3から960番9まで、961番2、961番3及び964番1から964番7まで
以上17筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都台東区東上野四丁目27番3号
東京セキスイハイム株式会社
代表取締役社長 岡田 雅一

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年11月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 174号		
工事名	橋梁補修工事(30-4)		
工事場所	甲府市国母二丁目地内		
工事概要	1	工事内容	橋梁補修工 1橋 伸縮装置工 1橋 橋面防水工 1橋 ひび割れ補修工 1橋 断面修復工 1橋 橋梁塗装工 1橋 水切設置工 1橋 表面保護工 1橋 防護柵補修工 1橋 支承ボルト取替工 1橋 仮設工 1式 付帯工 1式
	2	工期	平成31年4月26日まで
	3	予定価格 (税込み)	21,816,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	橋梁工事等又は道路工事等。ただし、1件の工事請負額が1,000万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場

			合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年11月7日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年11月16日
	3	申請書受付開始日	平成30年11月7日
	4	申請書受付締切日	平成30年11月16日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年11月22日
	6	設計図書配付開始日	平成30年11月7日
	7	設計図書配付締切日	平成30年11月26日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年11月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年11月26日
	10	入札及び開札日時	平成30年12月4日 午前9時
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月29日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		

支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年11月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 175号		
工事名	水路改修工事(30-2)		
工事場所	甲府市落合町地内		
工事概要	1	工事内容	現場打水路工 L=48.0m
	2	工期	平成31年3月29日まで
	3	予定価格 (税込み)	15,562,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	水路改修工事等又は道路工事等。ただし、1件の工事請負額が700万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年11月7日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年11月16日
	3	申請書受付開始日	平成30年11月7日
	4	申請書受付締切日	平成30年11月16日 <u>午後3時まで</u>

	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年11月22日
	6	設計図書配付開始日	平成30年11月7日
	7	設計図書配付締切日	平成30年11月26日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年11月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年11月26日
	10	入札及び開札日時	平成30年12月4日 午前9時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月29日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年11月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(防水) 171号		
工事名	甲府市地方卸売市場青果配送センター屋上防水改修工事		
工事場所	甲府市国母六丁目5番1号		
工事概要	1	工事内容	青果配送センター 鉄骨造2階建 防水改修 ・屋上平場シート防水 760㎡ 他
	2	工期	平成31年2月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	16,491,600円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	防水 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値(P)500点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の防水工事。 元請として平成15年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年11月7日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年11月16日
	3	申請書受付開始日	平成30年11月7日

	4	申請書受付締切日	平成30年11月16日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年11月22日
	6	設計図書配付開始日	平成30年11月7日
	7	設計図書配付締切日	平成30年11月26日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年11月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年11月26日
	10	入札及び開札日時	平成30年12月4日 午前9時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月29日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年11月7日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(造園) 172号		
工事名	旧堀田家住宅園路修景工事		
工事場所	甲府市大手三丁目3735-1、-2		
工事概要	1	工事内容	旧堀田家住宅園路修景工事 一式 1. 植栽工事 2. 基盤整備工事 3. 給排水設備工事 4. 電気設備工事 5. 園路広場整備工事 6. 修景施設整備工事 7. サービス施設整備工事 8. 管理施設整備工事
	2	工期	平成31年3月15日まで
	3	予定価格 (税込み)	25,930,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	造園 A又はB
	3	同種工事施工実績	造成等を含む造園工事。ただし、1件の工事請負額が1,200万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績)</u>

			<u>は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年11月7日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年11月16日
	3	申請書受付開始日	平成30年11月7日
	4	申請書受付締切日	平成30年11月16日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年11月22日
	6	設計図書配付開始日	平成30年11月7日
	7	設計図書配付締切日	平成30年11月26日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年11月7日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年11月26日
	10	入札及び開札日時	平成30年12月4日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年11月29日 午後5時まで
	2	回答	平成30年11月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市告示第553号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年11月8日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本） 市民発14073号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第554号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

平成30年11月9日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間
告示の日から2週間

甲府市告示第555号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

平成30年11月9日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所、被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

甲府市告示第556号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年11月12日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名 | 平成30年度軽自動車税納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市 市民部 課税管理室 市民税課 |

甲府市告示第557号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年11月12日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 市民発第14158号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第558号

甲府市市税条例（昭和25年甲府市条例第29号）第10条の2第1項の規定により、平成30年甲府市告示第393号において別に告示で定めることとしている期日のうち、岡山県倉敷市真備町に住所、主たる事務所若しくは事業所を有する納税者又は特別徴収義務者に係るものについては、その期限が平成30年7月5日から平成30年12月24日までの間に到来するものについて、平成30年12月25日とする。

平成30年11月12日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第559号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定による指定居宅介護支援事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第85条第2号の規定により公示する。

平成30年11月13日

甲府市長 樋口 雄一

1	介護保険事業所番号	1970103873
2	事業所名	ケアビス居宅介護支援事業所
3	事業所の所在地	甲府市徳行5-12-52
4	当該事業所の申請者	ケアビス株式会社 代表取締役社長 森川 清
5	サービスの種類	居宅介護支援
6	廃止年月日	平成30年9月30日

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定に基づく指定地域密着型サービス事業者として次の者を指定したので、同法第78条の11の規定により公示する。

平成30年11月13日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970102081 |
| 2 | 事業所の名称 | 甲府市中道デイサービスセンター |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市下向山町910番地 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市相生二丁目17番1号
社会福祉法人 甲府市社会福祉協議会
会長 山田 文夫 |
| 5 | サービスの種類 | 地域密着型通所介護 |
| 6 | 指定年月日 | 平成30年12月1日 |

甲府市告示第561号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成30年11月26日まで一般の縦覧に供する。

平成30年11月13日

甲府市長 樋口雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 125
- 3 路線名 和田平東線
- 4 道路の区域

旧 新 の 別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市城東五丁目105番2地先から 甲府市城東五丁目105番2地先まで	4.62～ 4.84	30.9
新	甲府市城東五丁目105番2地先から 甲府市城東三丁目272番地先まで	7.00～ 9.00	43.0

甲府市告示第562号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成30年11月26日まで一般の縦覧に供する。

平成30年11月13日

甲府市長 樋口雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市道	和田平東線	甲府市城東五丁目 105番2地先から 甲府市城東三丁目 272番地先まで	43.0	平成30年 11月13日

甲府市告示第563号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年11月13日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 充当通知書 市民発第14239号
配当計算書 市民発第14240号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第564号

別紙の者は、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定に基づき、住民票を消除したので、同条第4項の規定により公示する。

平成30年11月13日

甲府市長 樋口雄一

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年11月14日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市国母一丁目770番1及び770番4から770番14まで
以上12筆

- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、公園、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市上石田四丁目12番1号
株式会社パナホーム山梨
代表取締役 竹内 純

甲府市告示第566号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年11月15日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 市民発第14157号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

次の国民健康保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示をする。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年11月15日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名 | 平成30年度国民健康保険料第1期分督促状
平成30年度国民健康保険料第2期分督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年11月16日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市東下条町字御堂359番3
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市東下条町367番地
成嶋勇夫

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下、「障害者総合支援法」という。）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者の指定を更新したので、障害者総合支援法第51条の30第2項の規定により公示します。

平成30年11月16日

甲府市長 樋口 雄一

1 指定特定相談支援事業者

事業者の名称 及び所在地	事業所の名称 及び所在地	指定有効期 間	指定した 事業の種 類	事業の 主たる 対象者	事業所番号
社会福祉法人 甲府市社会福 祉協議会 山梨県甲府市 相生2丁目 17番1号	甲府市社会福 祉協議会指定 特定相談支援 事業所 山梨県甲府市 宝2丁目8番 19号	平成30年 12月1日 ～ 平成36年 11月30 日	指定計画 相談支援	身体 障害者 知的 障害者 精神 障害者	1930101231

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年11月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

（第1工区）

甲府市向町字蛭田134番の一部、134番2の一部、135番の一部、136番1の一部、137番1、140番1の一部、140番2の一部、140番3の一部、147番1の一部、147番2の一部、151番の一部及び152番1の一部

以上12筆

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市後屋町363番地

株式会社オンザサミット

代表取締役 保坂 のり子

甲府市告示第571号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年11月19日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本） | 市民発第14155号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年11月20日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 入札番号 | 第2539号 |
| (2) 物件名 | (仮称) 甲府市健康支援センター什器（デスク・チェア類） |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成30年11月20日(火)～平成30年12月3日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成30年11月20日(火)～平成30年12月3日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。)
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成30年12月11日(火) 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、

かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) 本物件落札者は、第2540号「(仮称) 甲府市健康支援センター什器(カウンター・テーブル類)」及び第2541号「(仮称) 甲府市健康支援センター什器(収納類)」の入札に参加することはできない。
- (6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年11月20日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| (1) 入札番号 | 第2540号 |
| (2) 物件名 | (仮称) 甲府市健康支援センター什器 (カウンター・テーブル類) |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成30年11月20日(火)～平成30年12月3日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成30年11月20日(火)～平成30年12月3日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成30年12月11日(火) 午後1時45分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、

かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) 第2539号「(仮称) 甲府市健康支援センター什器 (デスク・チェア類)」を落札した者は、本物件の入札に参加することはできない。

また、本物件落札者は、第2541号「(仮称) 甲府市健康支援センター什器 (収納類)」の入札に参加することはできない。

(6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年11月20日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|--------------------------|
| (1) 入札番号 | 第2541号 |
| (2) 物件名 | (仮称) 甲府市健康支援センター什器 (収納類) |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者。

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。
- (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成30年11月20日（火）～平成30年12月3日（月）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成30年11月20日(火)～平成30年12月3日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成30年12月11日(火) 午後2時00分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階入札室1

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免

除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) 第2539号「(仮称) 甲府市健康支援センター什器(デスク・チェア類)」または第2540号「(仮称) 甲府市健康支援センター什器(カウンター・テーブル類)」を落札した者は、本物件の入札に参加することはできない。
- (6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第575号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年11月20日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|-------|-------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 | 福発第3929号 |
| | | 充当通知書 | 福発第3930号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市役所 | 福祉保健部 介護保険課 |

甲府市告示第576号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年11月20日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|-------|-------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 | 福発第3937号 |
| | | 充当通知書 | 福発第3938号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市役所 | 福祉保健部 介護保険課 |

甲府市告示第577号

平成30年10月26日付け甲府市告示第529号で告示した一般競争入札を中止するので、次のとおり告示する。

平成30年11月20日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 入札対象工事
 - (1) 入札番号 (土木) 153号
 - (2) 工事名 橋梁補修工事(30-2)
- 2 入札を中止する理由
設計図書に不備があったため
- 3 問い合わせ先
甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5124

甲府市告示第578号

平成30年11月7日付け甲府市告示第549号で告示した一般競争入札を中止するので、次のとおり告示する。

平成30年11月20日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 入札対象工事
 - (1) 入札番号 (土木) 174号
 - (2) 工事名 橋梁補修工事(30-4)
- 2 入札を中止する理由
設計図書に不備があったため
- 3 問い合わせ先
甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5124

甲府市告示第579号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条の2規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年11月21日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1 書類名 | 差押調書謄本 福発第3898号 |
| 2 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 保管場所 | 甲府市役所 福祉保健部 介護保険課 |

甲府市告示第580号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条の2規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年11月21日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 福発第3931号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市役所 福祉保健部 介護保険課 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年11月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 189号		
工事名	史跡武田氏館跡梅翁曲輪ゾーン整備工事 (第3次)		
工事場所	甲府市屋形三丁目地内		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L = 136.04 m (No.3 ~ No.13) ・盛土 V = 210.0 m ³ ・法面安定ジオテキスタイル A = 173.0 m ² ・地被類植栽 (コグマザサ) N = 3,693 鉢 ・マルチング被覆 A = 148.0 m ² ・かご枠 L = 94.0 m ・透水性高炉スラグ舗装 (カラーサンド) A = 240.0 m ² ・ガードパイプ (Gp-C-3E) L = 105.0 m ・転落 (横断) 防止柵 L = 129.0 m ・仮設工 1式
	2	工期	平成31年3月29日まで
	3	予定価格 (税込み)	28,177,200円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の土木工事。ただし、1 件の工事請負額が1,400万円 以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場

			合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年11月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年12月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年11月21日
	4	申請書受付締切日	平成30年12月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年12月7日
	6	設計図書配付開始日	平成30年11月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年12月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年11月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年12月10日
	10	入札及び開札日時	平成30年12月14日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年12月12日 午後5時まで
	2	回答	平成30年12月13日
入札の無効			入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札
入札保証金			免除
契約保証金			契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。
低入札価格調査制度			適用

支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年11月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(建築) 193号		
工事名	後屋団地7号棟火災部屋他改修工事		
工事場所	甲府市後屋町653番地		
工事概要	1	工事内容	火災にあった181・183号室(68.0㎡×2部屋)の改修及び外壁塗装他
	2	工期	平成31年3月15日まで
	3	予定価格(税込み)	25,679,160円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	公共施設の新築、改築、増築、改修工事等。ただし、1件の工事請負額が1,200万円以上の実績に限る。元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年11月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年12月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年11月21日

	4	申請書受付締切日	平成30年12月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年12月7日
	6	設計図書配付開始日	平成30年11月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年12月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年11月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年12月10日
	10	入札及び開札日時	平成30年12月14日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年12月12日 午後5時まで
	2	回答	平成30年12月13日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年11月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(管) 187号		
工事名	甲運小学校プールろ過装置設置工事		
工事場所	甲府市川田町65番地2		
工事概要	1	工事内容	1) ろ過装置設置 1式 カートリッジ式ろ過装置 48 m ³ /h 塩素滅菌器・コンプレッサ・配管弁・その他 付属品 2) 上記に伴うろ過機械室設置・電気設備工事 1式
	2	工期	平成31年3月15日まで
	3	予定価格 (税込み)	12,463,200円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事。ただし、 1件の工事請負額が、600万円以上 の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載

			<u>(本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年11月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年12月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年11月21日
	4	申請書受付締切日	平成30年12月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年12月7日
	6	設計図書配付開始日	平成30年11月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年12月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年11月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年12月10日
	10	入札及び開札日時	平成30年12月14日 午前9時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年12月12日 午後5時まで
	2	回答	平成30年12月13日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年11月21日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市増坪町字御所村19番1及び19番6
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市大里町2484番地11
グリーンフィールドB-101
望月 雅樹

甲府市告示第585号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年11月22日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------------------|
| 1 | 書類名 | 甲府市介護保険料 更正通知書兼特別徴収中止通知書 |
| 2 | 発送日 | 平成30年11月1日 |
| 3 | 項目 | 平成30年度介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書 |
| 4 | 納付方法 | 年金からの特別徴収による |
| 5 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 6 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部長寿支援室介護保険課 |

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成30年11月22日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 書類名 | 甲府市介護保険料 更正通知書
甲府市介護保険料 納付書 |
| 2 | 発送日 | 平成30年11月1日 |
| 3 | 項目 | 平成30年度介護保険料更正通知書 |
| 4 | 納期限 | 平成30年11月30日（4期、5期） |
| 5 | 納付場所 | 甲府市指定金融機関
甲府市収納代理金融機関
ゆうちょ銀行
甲府市指定コンビニエンスストア
甲府市市民部収納管理室収納課
甲府市福祉保健部長寿支援室介護保険課
窓口センター |
| 6 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 7 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部長寿支援室介護保険課 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年11月22日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第748号 |
| (2) 業務名称 | 里吉団地他消防設備保守点検業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から平成31年3月22日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書等による |
| (5) 業務内容 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「ポンプ・防災用品・消火器」で登録されている者であること。
- (3) 本委託を遂行するために必要な資格者を有していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成30年11月22日(木)～平成30年12月3日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
平成30年12月3日(月)については、午後3時00分まで
- (2) 配付場所 甲府市建設部建設総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成30年11月22日(木)～平成30年12月3日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
平成30年12月3日(月)については、午後3時00分まで
イ 場所 甲府市建設部建設総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成30年12月20日(木) 午後2時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第588号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年11月26日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本） | 市民発第14573号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市告示第589号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年11月26日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市中町字大カサ462番1及び462番8
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市上今井町1341番地1
越石和昭

甲府市告示第590号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成30年12月10日まで一般の縦覧に供する。

平成30年11月27日

甲府市長 樋口雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 639
- 3 路線名 向国玉線
- 4 道路の区域

旧 新 の 別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市向町字蛭田153番4地先から 甲府市向町字蛭田121番3地先まで	4.1～ 4.7	181.9
新	甲府市向町字蛭田153番4地先から 甲府市向町字蛭田121番3地先まで	7.4～ 11.0	181.9

甲府市告示第591号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成30年12月10日まで一般の縦覧に供する。

平成30年11月27日

甲府市長 樋口雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市道	向国玉線	甲府市向町字蛭田15 3番4地先から 甲府市向町字蛭田12 1番3地先まで	181.9	平成30年 11月27日

甲府市告示第592号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条の2規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年11月27日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書謄本 福発第3996号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市役所 福祉保健部 介護保険課 |

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び第158条の2第1項、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第80条の2、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第114条並びに介護保険法（平成9年法律第123号）第144条の2の規定により、歳入の徴収又は収納の事務を次のとおり委託したので、地方自治法施行令第158条第2項及び第158条の2第6項において準用する同令第158条第2項、国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）第29条の23第1項、高齢者の医療の確保に関する法律施行令（平成19年政令第318号）第33条第1項並びに介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第45条の7第1項の規定により、告示する。

平成30年11月27日

甲府市長 樋口 雄一

1 委託した事務

市民税・県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、住宅使用料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料に係る徴収又は収納の事務

2 受託者（コンビニエンスストア等において収納代行業務を行う会社）

東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号

地銀ネットワークサービス株式会社 代表取締役社長 古城幸雄

3 受託者が提携するコンビニエンスストア等

くらしハウス、コミュニティ・ストア、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブンイレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン、ローソンストア100、MMK設置店

附 則

1 この告示は、平成30年12月1日から施行する。

2 平成30年9月21日甲府市告示458号は、廃止する。

甲府市告示第594号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年11月27日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 充当通知書 市民発第14583号
配当計算書 市民発第14584号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年11月27日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称
（第2工区）

甲府市向町字蛭田121番1、121番3から121番8まで、123番1、123番8、125番1、127番1から127番4まで、129番1、129番2、129番6、132番1、132番3、132番4、133番1、133番3、133番4、134番の一部、134番2の一部、135番の一部、135番2、136番1の一部、140番1の一部から140番3の一部まで、140番4、147番1の一部、147番2の一部、147番5、150番1から150番3まで、151番の一部、152番1の一部、153番1、153番4及び153番7

以上43筆及び道・水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路及び消防施設
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市後屋町363番地
株式会社オンザサミット
代表取締役 保坂 のり子

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年11月27日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市白井町字宮腰3番2、4番1、4番3、5番1、6番1、8番1、8番6から8番8まで、10番、13番1、14番、15番1、15番2、16番1、16番3、24番1、25番1、25番5、25番6及び字上河原627番1、627番3、629番1、629番3、629番6並びに629番7

以上26筆及び道・水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	水路
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市山宮町2750番地1

株式会社福島運輸

代表取締役 福島 文雄

甲府市告示第597号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年11月27日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 市民発14708号
充当通知書 市民発14709号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第598号

平成30年12月甲府市議会定例会を平成30年12月5日午後1時、甲府市丸の内一丁目18番1号甲府市議会議場に招集する。

平成30年11月28日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第599号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成30年12月11日まで一般の縦覧に供する。

平成30年11月28日

甲府市長 樋口雄一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 679
- 3 路線名 出張所前通り線
- 4 道路の区域

旧 新 の 別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市宮原町字鎌田1333番1地先から 甲府市宮原町字鎌田1332番1地先まで	6.5～ 8.6	54.0
新	甲府市宮原町字鎌田1333番1地先から 甲府市宮原町字鎌田1332番1地先まで	7.3～ 19.0	54.0

甲府市告示第600号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年11月29日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市川田町字正里746番1及び746番4
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市東光寺一丁目4番10号
株式会社ハヤノ通商
代表取締役 早野 潔

甲府市告示第601号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|------------|
| 1 | 書類名 | 充当通知書 | 市民発第14607号 |
| | | 配当計算書 | 市民発第14608号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 | |

甲府市告示第602号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成30年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 充当通知書 市民発第14665号
配当計算書 市民発第14666号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第603号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市西下条町字八反田103番2及び104番1
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
南アルプス市有野3236番地4
グランシャリオC棟201号
佐野 志生

教育委員会

甲府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年11月14日

甲府市教育委員会

教育長 小林 仁

甲府市教育委員会規則第4号

甲府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則

甲府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則（平成13年6月教委規則第8号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「139,200円」を「187,200円」に、「223,000円」を「247,000円」に改める。

附則に次の1項を加える。

- 4 平成30年度の生活保護基準の見直しに伴い、従来より生活保護世帯だった者及び平成30年10月以降、家計の急変が発生し、生活保護基準見直し前の基準であれば生活保護世帯に該当する者などで、特に困窮していると市長が認めた世帯については、平成30年度においても生活保護世帯に該当する階層とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の甲府市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の規定は、平成30年4月1日から適用する。

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

平成30年11月8日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

1 業務名

甲府市武田氏館跡歴史館「飲食物販施設運営業務」

2 業務概要

史跡武田氏館跡の歴史的・文化的価値の理解を深めるため、甲府市教育委員会が設置する「甲府市武田氏館跡歴史館」において、見学者及び史跡散策者の利便性の向上を図ることを目的に、飲食物販業務を行うものである。

3 参加資格要件

本企画提案に参加できる者は、次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 公告の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 山梨県内に本店・支店又は営業所を有している法人であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。
- (8) 公告の日から契約の日までの間に、山梨県及び県内地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (9) 過去10年間（平成20年度から平成29年度）において、飲食物販施設運営業務を自ら管理・運営し3年以上の実績を有しているものであること。

4 手続等

甲府市ホームページにて、『甲府市武田氏館跡歴史館「飲食物販施設運営業務」に関する公募型プロポーザル実施要領』、『甲府市武田氏館跡歴史館「飲食物販施設

設運營業務」仕様書』、「設計図一式」及び『甲府市武田氏館跡歴史館「飲食物販
施設運營業務」提出様式集』を参照のうえ、適宜ダウンロードすること。

5 主催及び事務局

主 催 甲府市教育委員会

事務局 生涯学習室 歴史文化財課

〒400-8585

甲府市丸の内一丁目18番1号

電 話：055-223-7324

F A X：055-235-5648

E-mail：rekishibk@city.kofu.lg.jp

選挙管理委員会

甲府市選挙管理委員会告示第5号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により、登録月の1日の直後の地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおり定める。

平成30年11月1日

甲府市選挙管理委員会
委員長 志村文武

- 1 平成30年12月定時登録日
平成30年12月3日（月）

農業委員会

甲府市農業委員会告示第11号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会11月定例総会を、平成30年11月28日午後2時00分、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

平成30年11月22日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 平成30年12月告示分農用地利用集積計画について
- 3 甲府農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更について

上下水道局

甲府市上下水道局告示第67号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条にかかわる甲府市下水道工事指定店として、工事施工業者を指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年11月6日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建幸

- | | | |
|---|-------|---------------|
| 1 | 指定年月日 | 平成30年11月6日 |
| | 指定番号 | 第262号 |
| | 指定店名 | 株式会社桐山 |
| | 所在地 | 甲府市古府中町1061-1 |
| | 代表者氏名 | 桐山 勇人 |
| 2 | 指定年月日 | 平成30年11月6日 |
| | 指定番号 | 第263号 |
| | 指定店名 | 株式会社マルホ工業 |
| | 所在地 | 中央市浅利2920 |
| | 代表者氏名 | 保坂 晃央 |

甲府市上下水道局告示第68号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年11月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110092号			
工事名	(更新-5) 配水管布設替工事			
工事場所	甲府市相生二・三丁目地内（甲府市保健センターの西）			
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・SSP (φ250) 1.0m ・DIP. GX (φ250) 5.5m ・SSP (φ150) 1.0m ・DIP. GX (φ150) 36.5m ・DIP. K (φ150) 2.5m ・DIP. GX (φ100) 434.0m ・DIP. K (φ100) 8.5m ・DIP. GX (φ75) 8.0m ・HPPE (φ75) 75.5m ・RRVP (φ75) 1.5m ・仕切弁. GX (φ250) 2基 ・仕切弁. GX (φ150) 4基 ・仕切弁. GX (φ100) 12基 ・消火栓 (φ75) 3基 ・水抜栓 (φ25) 5基 ・不断水簡易仕切弁 (φ100) 1基 ・付帯工 1式 	
	2	工期	平成31年9月3日まで	
	3	予定価格 (税込み)	60,793,200円	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用	
入札参加資	1	本店所在地	甲府市内	

格	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が、3,000万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
	総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年11月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年12月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年11月21日
	4	申請書受付締切日	平成30年12月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年12月7日
	6	設計図書配付開始日	平成30年11月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年12月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年11月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年12月10日
	10	入札日時	平成30年12月14日 午前9時
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年12月19日
	12	開札日時	平成30年12月26日 午前9時
	13	落札者決定日	平成30年12月27日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載

	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年12月12日 午後5時まで
	2	回答	平成30年12月13日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年12月21日まで
	2	回答	平成30年12月25日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年12月25日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第69号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成30年11月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110093号		
工事名	(更新-101) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市心経寺町地内（不動河原橋の北）		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・HPPE (φ100) 246.5m ・HPPE【仮設管】(φ100) 16.5m ・HPPE (φ75) 148.0m ・SSP【泥吐管】(φ50) 4.5m ・仕切弁. PE (φ100) 7基 ・仕切弁. PE (φ75) 2基 ・消火栓 (φ75) 5基 ・空気弁 (φ25) 2基 ・水抜栓 (φ25) 1基 ・既設管撤去工 1式 ・臨給工 1式
	2	工期	平成31年6月17日まで
	3	予定価格 (税込み)	34,916,400円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が、1,700万円以上の実績に限る。

			元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 I
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年11月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年12月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年11月21日
	4	申請書受付締切日	平成30年12月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年12月7日
	6	設計図書配付開始日	平成30年11月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年12月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年11月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年12月10日
	10	入札日時	平成30年12月14日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	平成30年12月19日
	12	開札日時	平成30年12月26日 午前9時10分
	13	落札者決定日	平成30年12月27日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	開札時	配置予定技術者の開札時の状況

入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年12月12日 午後5時まで
	2	回答	平成30年12月13日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成30年12月21日まで
	2	回答	平成30年12月25日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成30年12月25日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第70号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年11月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110094号		
工事名	(災対-101) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市心経寺町・中畑町地内（新滝川橋の東）		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DIP. GX (φ100) 232.0m ・DIP. K (φ100) 7.0m ・RRVP (φ75) 11.0m ・仕切弁. GX (φ100) 6基 ・減圧弁. F (φ100) 1基 ・ストレーナー. F (φ100) 1基 ・不断水簡易仕切弁 (φ75) 1基 ・水抜栓 (φ25) 1基 ・空気弁 (φ20) 1基
	2	工期	平成31年6月14日まで
	3	予定価格 (税込み)	29,980,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が、1,400万円以上の実績に限る。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年11月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年12月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年11月21日
	4	申請書受付締切日	平成30年12月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年12月7日
	6	設計図書配付開始日	平成30年11月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年12月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年11月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年12月10日
	10	入札及び開札日時	平成30年12月14日 午前9時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年12月12日 午後5時まで
	2	回答	平成30年12月13日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	

	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第71号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成30年11月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建幸

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 130078号		
工事名	舗装復旧工事 (公共H30-3)		
工事場所	甲府市西下条町地内		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上層路盤工 (再生瀝青安定処理路盤材 : t = 100 mm) A = 677.0 m² ・ 基層工 (再生粗粒度ASC (20) : t = 50 mm) A = 677.0 m² ・ 表層工 (再生密粒度ASC (13) : t = 50 mm) A = 826.0 m² ・ 表層工 (再生密粒度ASC (13) : t = 30 mm) A = 4.0 m² ・ 付帯工 1式
	2	工期	平成31年2月28日まで
	3	予定価格 (税込み)	15,465,600円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 元請として平成15年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成30年11月21日
	2	入札説明書等配付締切日	平成30年12月3日
	3	申請書受付開始日	平成30年11月21日
	4	申請書受付締切日	平成30年12月3日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成30年12月7日
	6	設計図書配付開始日	平成30年11月21日
	7	設計図書配付締切日	平成30年12月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成30年11月21日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成30年12月10日
	10	入札及び開札日時	平成30年12月14日 午前10時
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成30年12月12日 午後5時まで
	2	回答	平成30年12月13日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	

	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第72号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条にかかわる甲府市下水道工事指定店として、工事施工業者を指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年11月29日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村建幸

- | | | |
|---|-------|----------------|
| 1 | 指定年月日 | 平成30年11月29日 |
| | 指定番号 | 第264号 |
| | 指定店名 | 天野管工 |
| | 所在地 | 笛吹市一宮町中尾 656-5 |
| | 代表者氏名 | 天野 清貴 |